

企画提案審査基準

【愛知・名古屋2026大会 開催都市主催レセプション運営業務】

区分	審査項目	審査の主な視点
契約内容に関する評価項目	業務実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行に必要なかつ十分な人員(適正な人員数)が割り当てられているか。 ・総括責任者に相応の職員(職位の高い職員)を配置し、責任の所在を明確にしているか。 ・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。 ・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか(実績の有無、件数)。
	① レセプションの全体企画	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的や狙いを的確に理解した企画となっているか。 ・2回のレセプションは異なる実施内容が考えられているか。障害の有無にかかわらず全ての参加者が楽しめる内容となっているか。 ・実施方法や運営体制、実施計画は、業務全体について明確に記載されており、実現可能なものとなっているか。
	② 会場レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者がアトラクションや展示、提供される飲食をストレスなく楽しめる会場レイアウトとなっているか。 ・混雑や滞留を発生させる恐れはないか。参加者の動線を意識したレイアウトをしているか。
	③ 愛知・名古屋の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・アトラクションは海外の方々にもわかりやすく、かつ愛知・名古屋の魅力が伝わる内容となっているか。 ・文化展示等は、体験コーナーやフォトスポット等参加者がSNS等での情報発信につながるような仕掛けが考えられているか。 ・より多くの参加者が愛知・名古屋の食文化を楽しめる工夫がみられるか。
	④ レセプションの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の運営、進行管理に必要な人員が十分確保されているか。参加者と接するスタッフは接客経験に優れた者が配備される見込みがあるか。 ・通訳者は、国際会議での通訳経験等を豊富に有している者を手配予定か。
	⑤ 警備実施・安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の要人が参加するレセプション実施にあたって十分な警備実施体制が確保されているか。事案発生時の連絡体制に問題はないか。 ・警備員は、国際会議や要人が参加するイベント等での警備経験を有する者を手配予定か。 ・手荷物検査では参加者の滞留が発生しない体制となっているか。参加者をスムーズにレセプション会場へ流す工夫は見られるか。
	⑥ 参加者の入退場時の混雑緩和・輸送対策	<ul style="list-style-type: none"> ・車寄せや会場への入退場時に混雑を緩和するための対策は考えられているか。
	⑦ 知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者のノウハウ等を活かした独自の工夫・提案等がされ、それが適切なものとなっているか。
	⑧ 経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に見合った高い費用対効果が見込める経費見積となっているか。

計 90点

区分	政策分野	審査項目	審査の主な視点
社会的取組に関する評価項目	① 環境に配慮した事業活動	① 環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
		② 自動車エコ事業所の認定	・自動車エコ事業所の認定を受けているか。
		③ あいち生物多様性企業認証	・愛知生物多様性企業認証を受けているか。
	④ 障害者等への就業支援	障害者法定雇用率の達成	・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。 ※ 障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。
		⑤ 協力雇用主の登録	・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けているか。
		⑥ 保護観察対象者等の雇用	・協力雇用主の登録に加えて、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用しているか。
		⑦ 障害者就労施設等からの調達実績	・障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があるか。
	⑧ 男女共同参画社会の形成	⑧ あいち女性輝きカンパニーの認証	・あいち女性の輝きカンパニーの認証を受けているか。
		⑨ 女性の活躍促進宣言	・女性の活躍促進宣言を提出しているか。
		⑩ えるぼし認定(プラチナえるぼし認定)	・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。
	⑪ 仕事と生活の調和	⑪ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
		⑫ あいちこ家庭教育応援企業への賛同	・あいちこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
		⑬ くるみん認定(プラチナくるみん認定)	・くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。
		⑭ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定	・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
		⑮ 愛知県「休み方改革」イニシアチブ	・愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施していること。
	⑯ その他	⑯ エコモビリティライフの推進	・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
		⑰ 安全なまちづくりと交通安全の推進	・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
		⑱ 健康づくりの推進	・愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
		⑲ 取引適正化の推進	・パートナーシップ構築宣言を公表しているか。

計 10点

合計 100点

※1 「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※2 「男女共同参画社会の形成」の評価については、「女性の活躍促進宣言を提出していること」があいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つとされていることから、あいち女性輝きカンパニーの認証を受けている場合には、当該項目の配点の満点を加点し、女性の活躍促進宣言の提出のみの場合には、配点の半分程度の点数を加点する。

※3 社会的取組の小計点数(16点満点に16分の10を乗じ、合計点数の10%(10点満点)を上限として点数を付与する。